

仙台市内公的機関窓口の皆様へ

仙台 Sendai 多文化共生 センター Multicultural Center

- 窓口にいらっしゃった外国人の用件がわからない…
- こちらの説明がうまく伝わらない…

このような時に、お電話ください。

 **022-224-1919**

対応言語

- 英語 ●中国語 ●韓国語 ●ベトナム語 ●ネパール語 ●タガログ語 ●タイ語
- ポルトガル語 ●スペイン語 ●ロシア語 ●インドネシア語 ●イタリア語
- フランス語 ●ドイツ語 ●マレー語 ●クメール語 ●ミャンマー語 ●モンゴル語
- シンハラ語 ●ヒンディー語 ●ベンガル語 ●ウクライナ語 ●ウルドゥー語

※他の言語も対応できる場合もあります。 ※3者間通話での対応になる場合もあります。

時間

毎日 午前9:00～午後5:00

(仙台多文化共生センター休室日、12月28日～1月4日を除く)



仙台多文化共生センターでは、仙台に暮らす外国人の相談に多言語で対応しています。電話での通訳サポートのほか、公的機関での手続きや相談対応に際して、コミュニティ通訳サポーターを派遣しています。また、専門機関※による相談会を実施しています。外国人住民にご案内下さい。

※仙台弁護士会、宮城県行政書士会、仙台出入国在留管理局、宮城労働局、東北税理士会

仙台多文化共生センター 〒 980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目6-1 仙台パークビル1F

Tel: 022-265-2471 / 022-224-1919 Fax: 022-265-2472 Email: tabunka@sentia-sendai.jp

※仙台多文化共生センターは、仙台市からの委託を受け、(公財)仙台観光国際協会が運営しています。